

時差出勤の実施について(官民連携温暖化抑制事業)

平成18年6月23日
建設交通部 道路課 企画班
主幹 土谷 諄一 (TEL 860-2484)
総務企画部 人事課 調整・人事班
主幹 佐々木 則夫(TEL 860-1043)

目的

秋田市内では、特に朝夕の通勤ラッシュによる交通渋滞が著しく、この渋滞解消とCO2排出量の削減を図るため、秋田市内へ自家用車通勤する県職員の時差出勤を実施する。

現況

秋田市内に県内の渋滞損失時間の約4割が集中
CO2排出量のうち、運輸部門が約3割を占める

時差出勤による効果

市内の通勤ラッシュによる交通渋滞の緩和
CO2排出量削減による、地球温暖化の防止

時差出勤の方法

【対象者】

・秋田市内の勤務地へ自家用車通勤する県職員・市役所職員と民間企業の従業員の合計1,250人を予定

【就業時間】

・県は、9:30始業(定時8:30始業から1時間遅く)を基本

【実施期間】

・平成18年度、県、市、民間が共同で実施

・県は7月1日から実施、市は就業時間及び参加範囲を含め現在検討中、民間に対しては今後協力を依頼

・実施効果を検証後、次年度以降の時差出勤を継続予定

効果指標(参加者1,250人の場合)

・秋田市内の主要渋滞ポイント12箇所のうち、国道13号茨島交差点をはじめとする、**主要な6箇所**の渋滞が緩和(5割削減)

・特に渋滞が著しい国道13号茨島交差点の通過に要する時間が**最大約10分短縮**
(通過時間約15分 約5分)

・秋田市の渋滞緩和により見込まれる**経済効果は年間約2億7千万円**
(走行時間短縮による便益額)

・通勤時間帯におけるCO2を6%(270t)削減

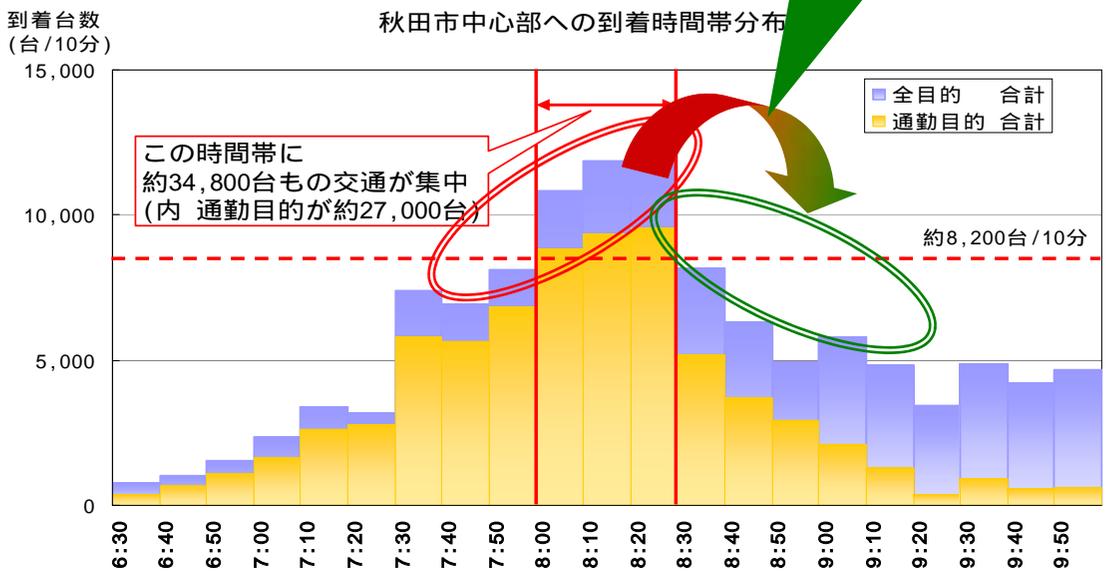
秋田市内渋滞損失時間3Dマップ (H16)



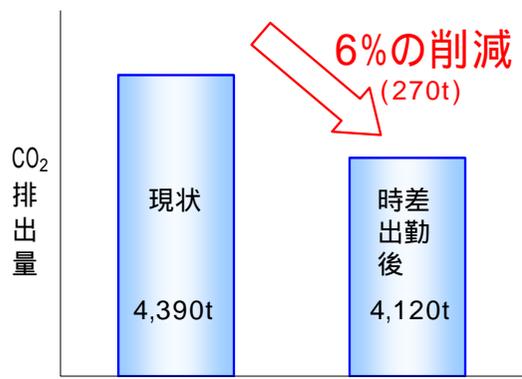
通勤ラッシュにウンザリ



時差出勤による交通分散



CO₂の削減効果



主要箇所における通勤時間帯(7:00~9:00)の値

秋田市の通勤ラッシュによる交通渋滞の解消

時差出勤により、県民の通勤30分圏域が拡大

秋田市の主要渋滞ポイント6箇所解消（緩和）
【12箇所(H16) 6箇所】

約10kmエリア拡大
(約22分の短縮)

追分交差点付近

約6kmエリア拡大
(約18分の短縮)

国道13号

茨島交差点
古川添交差点
牛島駅入口交差点
牛島東五丁目交差点
新国道交差点
寺内交差点

国道7号

市道土崎保戸野線

警察署入口交差点

土崎臨海交差点

国道7・13号を中心とする
南北軸の効果が大きい

牛島陸橋

約3km広がる
(約9分の短縮)

御野場交差点

約6kmエリア拡大
(約14分の短縮)

御所野交差点付近

通勤30分圏域

- 8:30出勤圏域（現況）
- "（時差出勤実施後）
- 9:30出勤圏域（ " ）

..... 秋田中央道路
..... JR

職員の時差出勤のための仕組みについて

総務企画部人事課

1 時差出勤導入の考え方

県として「官民連携温暖化抑制事業(時差出勤の実施)」を呼びかけていることから、事業所である県においても、事業効果の検証のため職員が当該事業に参加できる仕組みをつくることとしたものである。

今年度は試行とし、年度末に、職員の勤務状況、県民サービスへの影響などを検証し、本格的な導入について検討する。

2 実施期間

平成18年7月1日～平成19年3月31日

3 対象職員

勤務課所 秋田市内の課所に勤務する職員

除外職員：本庁の部局長・次長・参事・課(室・センター)長・チームリーダー
地方機関の長、現業職員、臨時職員、非常勤職員など

交通手段 秋田市内の課所まで自家用車で通勤する職員

4 勤務時間等

区分	勤務時間	休憩時間	休息時間
通常出勤	午前8時30分～ 午後5時15分	正午～ 午後0時45分	午前11時～ 午前11時15分
時差出勤	午前9時30分～ 午後6時15分		午後3時～ 午後3時15分

5 勤務区分の指定

自家用車通勤の職員には、時差出勤を選択するよう協力を求める。

ただし、業務の運営、職員の生活事情等などにより、時差出勤を選択することが不都合な職員については、通常出勤のままとする。

所属長は3カ月単位で対象職員の出勤時間を指定することとするが、業務の都合、生活事情の変化などに対応し、変更が可能な仕組みとする。